

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2015-1466(P2015-1466A)

【公開日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2013-126684(P2013-126684)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

B 60 L 11/18 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 G

B 60 L 11/18 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

走行中の移動体に対して、前記移動体のバッテリへの充電を行う充電レーンを検索する検索部と；

前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が前記検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方を算出する算出部と；

前記算出部の算出結果に基づいて、前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路を探索する探索部と；

を備えることを特徴とする経路探索装置。

【請求項2】

前記探索部は、前記移動体が前記算出された走行時間又は走行距離にわたって充電レーンを走行した後の経路については、充電レーンを走行しない経路を探索する、ことを特徴とする請求項1に記載の経路探索装置。

【請求項3】

前記移動体が前記算出された走行時間又は走行距離にわたって充電レーンを走行した場合には、充電レーンから外れて走行するように案内を行う案内部を更に備える、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の経路探索装置。

【請求項4】

バッテリを保有する移動体に配置される端末装置であって、

走行中の前記移動体に対してバッテリの充電を行う充電レーンの検索結果、並びに、前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方が算出され、前記算出された結果に基づいて探索された前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路に関する情報を受信する受信部と；

前記受信部による受信結果に基づいて、前記探索された経路に関する情報を提示する提示部と；

を備えることを特徴とする端末装置。

**【請求項 5】**

検索部と、算出部と、探索部とを備える経路探索装置において使用される経路探索方法であって、

前記検索部が、走行中の移動体に対して、前記移動体のバッテリへの充電を行う充電レーンを検索する検索工程と；

前記算出部が、前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が前記検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方を算出する算出工程と；

前記探索部が、前記算出工程における算出結果に基づいて、前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路を探索する探索工程と；

を備えることを特徴とする経路探索方法。

**【請求項 6】**

目的地までの経路を探索する経路探索装置が有するコンピュータに、請求項 5 に記載の経路探索方法を実行させる、ことを特徴とする経路探索プログラム。

**【請求項 7】**

目的地までの経路を探索する経路探索装置が有するコンピュータにより読み取り可能に、請求項 6 に記載の経路探索プログラムが記録されている、ことを特徴とする記録媒体。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

請求項 1 に記載の発明は、走行中の移動体に対して、前記移動体のバッテリへの充電を行う充電レーンを検索する検索部と；前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が前記検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方を算出する算出部と；前記算出部の算出結果に基づいて、前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路を探索する探索部と；を備えることを特徴とする経路探索装置である。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項 4 に記載の発明は、バッテリを保有する移動体に配置される端末装置であって、走行中の前記移動体に対してバッテリの充電を行う充電レーンの検索結果、並びに、前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方が算出され、前記算出された結果に基づいて探索された前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路に関する情報を受信する受信部と；前記受信部による受信結果に基づいて、前記探索された経路に関する情報を提示する提示部と；を備えることを特徴とする端末装置である。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

請求項 5 に記載の発明は、検索部と、算出部と、探索部とを備える経路探索装置におい

て使用される経路探索方法であって、前記検索部が、走行中の移動体に対して、前記移動体のバッテリへの充電を行う充電レーンを検索する検索工程と；前記算出部が、前記バッテリの残電力量及び前記移動体が目的地まで走行するために必要な電力量に基づいて、前記移動体が前記検索された充電レーンを走行すべき走行時間及び走行距離の少なくとも一方を算出する算出工程と；前記探索部が、前記算出工程における算出結果に基づいて、前記充電レーンを利用した前記目的地までの経路を探索する探索工程と；を備えることを特徴とする経路探索方法である。